

原子力規制庁の主な対応（10月2日以降）
（東京電力福島第一原子力発電所関連）

平成25年11月6日
柏崎刈羽原子力規制事務所

【原子力規制委員会】

（10月9日）

- ・東京電力（株）福島第一原子力発電所B南エリア汚染水貯留タンクからの漏えいについて報告

（10月16日）

- ・東京電力（株）福島第一原子力発電所淡水化处理装置からの汚染水漏えいについて報告

（10月23日）

- ・東京電力「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の変更許可申請（モバイル式処理設備の設置等）があった実施計画は許可条件を満たしていると認められることから許可申請について了承
- ・東京電力からの報告書「福島第一原子力発電所で発生した汚染水漏えいに関する貴庁長官指示に基づくご報告について」（10月15日受領）について

（10月28日）

- ・10月23日（水）第28回原子力規制委員会の議論を踏まえ、原子力規制委員会田中委員長が東京電力株式会社廣瀬代表執行役社長と面会。

（10月30日）

- ・東京電力「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の変更（燃料取出しにおける健全性確認及び取扱い等）の認可申請について了承
- ・東電廣瀬社長と田中委員長との面談概要について報告【別添1】

【原子力規制庁】

（10月2日）

東京電力株式会社福島第一原子力発電所における汚染水貯留タンクからの汚染水漏えいについて報告を受けました。

原子力規制庁は、10月2日、東京電力株式会社から、福島第一原子力発電所における汚染水貯留タンクからの汚染水漏えいについて、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく報告を受けました。

(10月4日)

東京電力株式会社福島第一原子力発電所汚染水の管理徹底を指示

原子力規制庁は4日、東電の広瀬直己社長を同庁に呼び汚染水管理の徹底を指示し、1週間を目処に改善策の提出を命じました。

(10月9日)

東京電力株式会社福島第一原子力発電所における淡水化装置からの汚染水漏えいについて報告を受けました

原子力規制庁は、10月9日、東京電力株式会社から、福島第一原子力発電所における淡水化装置からの汚染水漏えいについて、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく報告を受けました。

(10月15日)

原子力規制庁長官指示に基づく東京電力株式会社からの報告の受領について

平成25年10月4日(金)に原子力規制庁池田克彦長官から東京電力株式会社に対し指示をした件について、15日(火)10時に東京電力株式会社から報告書を受領しました。

【原子力規制委員会 検討チーム等】

○特定原子力施設監視・評価検討会

10月30日 第15回会合

<汚染水対策検討ワーキンググループ>

10月15日 第8回WG開催

10月24日 第9回WG開催

○東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会

10月7日 第4回会合

○海洋モニタリングに関する検討会

10月21日 第2回会合

○帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チーム

10月3日 第2回会合

10月16日 第3回会合

(以上)

東電廣瀬社長と田中委員長との面談概要

1. 日時:平成25年10月28日(月)9:30~10:40

2. 場所:原子力規制委員会13階会議室

3. 出席者:

原子力規制委員会 田中委員長

原子力規制庁 池田長官、山本審議官、米谷総務課長

東京電力株式会社 廣瀬代表執行役社長、相澤代表執行役副社長、他1名

4. 要旨

(1) 田中委員長から、概要以下の趣旨の発言があった。

- ① 福島第一原発の廃止措置の現状は、安全を確保する観点から、きわめて憂慮すべき事態。早急にこの状況の解決策を講じる必要がある。
- ② 組織のトップとして、当面の課題となっている諸事項につき、現状をどう認識し、これをどう克服しようと考えているのか。
- ③ 福島第一原発のサイト内での作業を安全かつ、確実に実施するために、組織のトップとして、どこに課題があると認識し、それをどう解決していく考えを持たれているのか。
- ④ 福島第一の現状は、マニュアルで事故やトラブルを防止することは困難。現場の技術能力と仕事に対する責任と志気に負うところが大きい。組織のトップとして、現状をどう認識し、現場作業者の意識や志気を高めようと考えているのか。

(2) これに対し、廣瀬社長から、概要以下の趣旨の発言があった。

- ① 作業員の確保が困難な中、全体としてとにかく全社のリソースを、福島第一がまずしっかりしないといけないということでやっていくとともに、社外の人に対してもアドバイスや指導を仰ぐようやっていく。
- ② 作業そのものがなれないことが多い。また、マスクをしているがために、コミュニケーションが取りにくいし、電話もしにくいなどの不都合が生じている。もう少し全体的に線量を下げ、マスクをしていないといけないエリアを少なくするなどの対策を既に講じているが、さらに全体的な職場環境を向上させることが課題。
- ③ 休憩所などの設備が未だ不十分である。また、水が使えないなどの不都合もあり、作業員に大きな負担をかけているが、この点を改善していきたい。
- ④ 福島第一に必要な要員がしっかり確保できるように、柏崎刈羽や他の火力、水力からも含めて、東電全体として人員を回転させていく。
- ⑤ 無理なコストカットをしているという批判があるが、必要なコストはかけていくつもりだ。総理にも、1兆円確保したと申し上げた。
- ⑥ 今、多くの人が福島第二で福島第一の執務をしており、2時間かけて福島第一と往復している。現場といっても現場が遠いのが現状であることから、この点を解消するため、建物などの設備の整備についても早急に進めたい。

(3) これを受け、田中委員長より、概要以下の趣旨の発言があった。

- ・ドラスティックかつ長期的なプランで臨んでいただきたい。
- ・具体的には、作業員の環境、サイト内の放射線対策など、環境をより整備すること
- ・国への要望もあれば、積極的に声を挙げてもらいたい。
- ・今後行われる使用済み燃料の取り出しは、特に注意をして対応を進めてもらいたい。

5. その他

説明資料 ・現状の問題・悩み(例)

平成 25 年 10 月 28 日

現状の問題・悩み（例）

1. 設備面

- 火急的な設置設備の信頼度
- タンクの増設・リプレース

2. 環境・運営面

- 人（作業員、専門家）の確保と技術力の維持・向上
- 急で頻繁な作業内容変更と作業手順書の不完備
- 現場と事務所・執務場所との乖離
- 高線量環境下での全面マスク等の重装備
- 放射線量と安全意識

3. 意識・メンタル面

- 作業員・従業員メンタル・ケア
- 執務環境・処遇とモチベーション
- 危機的状況下での安全意識

4. 規制面

- コミュニケーションの充実
- 特定原子力施設における対応方針の明確化

以 上